

10年を超える生活再建過程における被災者の現状と課題 —阪神・淡路大震災から16年間を振り返る復興調査結果—

Current Situation and Problems of the Victims in the Life Recovery Process of More Than Ten Years - The Survey on Socio-Economic Recovery of Sixteen Years after the Great Hanshin-Awaji (Kobe) Earthquake Disaster -

木村 玲欧¹, 田村 圭子², 井ノ口 宗成³, 林 春男⁴, 立木 茂雄⁵

Reo KIMURA¹, Keiko TAMURA², Munenari INOGUCHI³, Haruo HAYASHI⁴
and Shigeo TATSUKI²

¹ 兵庫県立大学 環境人間学部

School of Human Science and Environment, University of Hyogo

² 新潟大学 危機管理室

Risk Management Office, Niigata University

³ 新潟大学 災害・復興科学研究所

Research Institute for Natural Hazards and Disaster Recovery, Niigata University

⁴ 京都大学 防災研究所

Disaster Prevention Research Institute, Kyoto University

⁵ 同志社大学 社会学部

Department of Sociology, Doshisha University

We conducted a random sampled questionnaire survey of disaster victims of the Great Hanshin-Awaji (Kobe) Earthquake Disaster. We clarified victims' situation and problems of sixteenth year in life recovery process. We set the "recovery follow-up phase" as the sixth stage in life recovery process. We analyzed changing of victims residence, victims awareness and life recovery feeling, life recovery process using life recovery calendar method and attaching the meaning to disaster experience. As a result, for victims of the fully damaged houses or independent business men, we found that they need follow-up recovery aides in more than ten years after earthquake.

Keywords: *the Hanshin-Awaji (Kobe) Earthquake in 1995, long-term life recovery process, housing reconstruction, random sampled social survey, life recovery calendar*

1. 研究の背景・目的

(1) 災害後 10 年を超える生活再建過程

大災害は急激で大規模な環境変化を生み出す。大災害による環境変化は、構造物・ライフライン・情報システムなどのいわゆるハード面のみならず、社会組織体制や被災者の心身といったソフト面に対しても、被災者・被災地に対して長期にわたって被害・影響を及ぼす。このような大災害においては、「災害によって創られた、これまでの日常とは異なる新しい環境の中で、被災者が生活を建て直し、被災地が復旧・復興していく過程」を明らかにし、被災者や被災地の「『今』の現状と課題」をモニタリングすることが、被災者・被災地の全体像把握や適切な支援には必要である。この過程は「生活再建過程」、もしくは災害発生後の時間経過を伴った過程全体を「災害」と捉えて「災害過程」と呼ばれている¹⁾。

(2) 人間の時間感覚による生活再建過程

このような時間経過に伴う時間感覚を扱う際には、心理学では「人の感覚は対数法則に支配される」という理論・法則を援用するのが一般的である²⁻³⁾。1840年代にドイツの生理学者・ウェーバー(Weber, E. H.)が、「人間が『変化した』と感ずることができる重さの最小値」と「もとの重さ」には一定の比があることを発見し(ウェーバーの法則)、この法則は他の感覚系にもあてまえることを証明し、さらにドイツの生理学者・フェヒナー(Fechner, G. T.)によって発展した。フェヒナーは「精神物理学」(Psychophysics)を提唱し、感覚を量的に扱うことができると見なして、感覚量は刺激量の対数に比例する(刺激が等差数列で変化すると、反応は対数関数に比例して変化する)という「フェヒナーの法則」を定式化した。災害というイベントは、急激で大規模な環境変化を及ぼし、日常とは質的にも異なり量的にも多大な刺激を被災者に与える。多くの刺激が与えられると、人間の心理的時間感覚は実際の物理的時間よりも長く感じることがわかっており(松田(1996))⁴⁾、この被災体験と

いう「刺激」の量が等差数列で変化すると、被災者の心理的時間に基づいた被災者の行動という反応は、対数関数に比例して変化するということができる。この心理的時間とは元来人間が行動し思考を働かせる場合の判断基準となるものであるから、被災者の行動に沿った対策を講じるためには、この被災者の心理的時間に則った行動パターンを明らかにすることが必要不可欠である。

このような理論的背景をもとに、被災者の主観的な生活再建過程を明らかにするために、阪神・淡路大震災の被災地に居住する被災者に対して無作為抽出の社会調査を複数回に渡って実施した。特に、1人1人の被災者の主観的評価を積み上げながら被災地全体がどのような様相で復旧・復興をしているかについて、復旧・復興カレンダー手法(7章1節で後述)などを用いて調査したところ、生活再建過程は、時間経過に従って5つの段階で構成されていることが明らかになり既往論文などでその検討を行った(例えば木村他, 2006 および 2014, 木村, 2012)⁵⁻⁷⁾(図1)。その結果、最終段階の「創造的復興」は、災害後1年(10,000時間)~10年(100,000時間)に対応し、地域経済が再建をしたという評価が災害後10年時点で過半数を超えたところから10年をもってひとまず復旧・復興の「大きな流れ」はひとまず完結すると結論づけられた。

行政報告書を概観しても、1995年阪神・淡路大震災では、神戸市は震災8年目の2003年度に復興の総括と施策検討を行い「復興の総括・検証」報告書を発行し⁸⁾、兵庫県は震災10年目の2005年度に復興10年委員会を企画し「復興10年総括検証・提言事業」として6分野54テーマを総括し次世代への提言をまとめている⁹⁾。行政報告書から、施策的にも復旧・復興の「大きな取り組み」はひとまず完了したと考えられる。一方、これらの総括・検証では残された課題も取り上げられている。前出の兵庫県は「ポスト震災復興10年」として「高齢者の自立支援」「まちのにぎわいづくり」「伝える・備える」という残された3課題の解決について、「復興フォローアップ」と命名して事業を推進し、復興フォローアップ委員会は震災16年目となる2011年度まで継続的に開催された。このことは「大きな流れ」としての生活再建過程は10年で一区切りを迎えたが、残された個別の被災者対応という意味では、10年を超える時期についても被災者・被災地の現状を解明する必要があることを示唆している。

(3) 「復興フォローアップ期」の被災者・被災地の解明

本研究では、従来の研究における生活再建過程の5段階という「大きな流れ」からは残された被災者・被災地の現状と課題を明らかにするため、5段階目の外に新たに「復興フォローアップ期」を設定し、この時期における被災者・被災地の現状と課題を明らかにしようとした。なお「復興フォローアップ」という名称は、前出の兵庫県が命名した概念を採用したものである。

具体的には、1995年阪神・淡路大震災から16年が経過した2011年5月に阪神・淡路大震災被災地において無作為抽出を中心とした質問紙調査を行い、この16年間の総括するかたちで住まいを中心とする生活再建の変遷や、震災17年目時点における被災者意識や生活復興感、震災を通して得た教訓などを明らかにすることで、10年を超える長期的生活再建過程における被災者・被災地の現状を明らかにした。

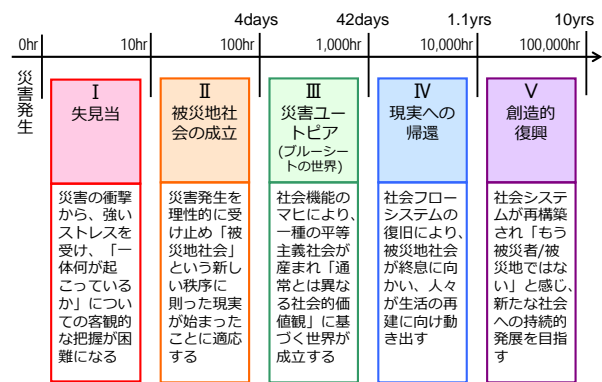


図1 生活再建過程(5段階)

2. 方法

(1) 調査の経緯

本研究のデータは、2011年5月~6月上旬に兵庫県生活復興調査チームが実施した「阪神・淡路大震災の被災地における16年間をふりかえるための基礎調査」から得られたものである。本調査チームは、兵庫県・神戸市と共同で、これまでも1999年(震災5年目)、2001年(震災7年目)、2003年(震災9年目)、2005年(震災11年目)において無作為抽出の大規模質問紙調査を行ってきた¹⁰⁻¹³⁾。今回は、震災16年間をふりかえり、長期的な生活再建過程の知見・教訓を、今後の災害対策や復興対策に生かす基礎資料とすることを目的としている。

(2) 調査対象地域・調査対象者・調査期間

調査対象地域・調査対象者は、震度7及び都市ガス供給停止地域(神戸市は全域)に居住する20歳以上の男女であり、サンプリング法は、層化2段階抽出法を用いて住民基本台帳から抽出を行った。この調査対象地域・サンプリング法は、2001年、2003年、2005年に行った調査と同様である。これにより過去の調査結果と比較検討することが容易となっている。調査対象者数は3,960名、回答数(質問票の返却数)は1,104名(回答率27.9%)であった。そこから性別・年齢の基本的属性が無記入のものおよび、震災時に調査対象地域に居住していないものを除外した結果、有効回答数は930名(有効回答率23.5%)であった。これまでの質問紙調査では有効回答率が3割程度であったことと比べるとやや低い有効回答率であった。この原因として、震災時に調査対象地域に居住していない者が144名あったこと、震災から16年という年月が経過していることが考えられる。

震災時に調査対象地域に居住していない(震災体験がない)者を除外した理由は、1)調査対象地域に居住していない集団は、性別・年齢・職業によって人生に与える多種多様な刺激が考えられ、震災体験が人生に大きな刺激となった人々の集団と一概に比較することができないこと、2)震災体験の無い人に対して生活満足度等の質問をすることは屈辱としては可能だが、震災体験を問う多くの質問に回答できず、かといって質問の流れからいきなり生活満足度等の質問を行うことができないため実務的には難しいこと、などである。そのため、本研究の調査地域・調査対象者を上記のように設定した。

さらに本調査においては、震災から16年が経過しており人口の移動などが考えられることから、更に調査対

象地域として「震災復興土地区画整理事業地点及び隣接地域」を無作為抽出せずに 50 地点選択し、各地点において住民基本台帳から無作為に 20 名ずつ(合計 1,000 名)を選択した。回答数は 271 名(回答率 27.1%)、有効回答率は 230 名(回答率 23.0%)であった。本調査においては、この 2 つをあわせて計 1,160 名(有効回答率 23.4%)を分析対象とした。調査方法は郵送自記入・郵送回答方式、調査期間は 2011 年 5 月～6 月上旬であった。

(3) 調査項目

調査項目は、①個人属性(年齢・性別・住居形態・職業等)、②東日本大震災について、③震災での被害状況や地震後の住まいの変遷、④地震後 16 年間のくらしや仕事、⑤現在の心身の健康や人間関係の変化、⑥まちや近所についての意識、⑦今後予想される災害の 7 点について全 45 問を尋ねた。質問順は、調査設計中の 2011 年 3 月に東日本大震災が発生したことを受け、はじめに東日本大震災の被害・影響や備えについて簡単に質問を行ってから、16 年前の阪神・淡路大震災について回答者がその時のことや現在のようすなどを震災発生からの時間経過に沿って思い出して回答することができるように配慮した。本論文では質問項目のうち、長期的生活再建過程における被災者・被災地の現状を明らかにするために必要な、16 年間における住まいの変遷や復旧・復興の過程、震災 17 年目における被災者意識や生活復興感、震災を通して得た教訓などを中心に分析を行った。

3. 調査回答者の特性

調査回答者特性として、性別、年齢、震災前の居住地、震災前の職業、家族の人的被害、家屋被害を尋ねた。なお本章内では、特に記述のない場合には「有効回収数である 1,160 票を 100%」とした時の割合(%)を記載している。回答者の性別は、男性は 45.5%(n=528)、女性は 54.5%(n=632)であった。年齢では、20 歳から 80 歳までのレンジがあり、平均年齢は 53.4 歳(SD=14.3 歳、男性 55.3 歳、女性 51.8 歳)であった。世代別に見ると、20・30 代は 20.3%(n=236)、40・50 代は 35.2%(n=408)、60 代以上は 44.55%(n=516)となった。なお本調査では、調査対象者が「調査時点の住民基本台帳等で設計されている」ために基本的には調査時点年齢で分析を行った。震災時年齢の分析は「震災時にその年齢でかつ調査時点で対象地域に住んでいた回答者」という限定された条件になってしまうために注意が必要である。

回答者の震災前の居住地は、人数の多い順に、西宮市(11.2%)、須磨区(10.4%)、長田区(9.5%)、垂水区(8.6%)、西区(8.0%)となった(本論文での「区」は全て神戸市における区を表す)。人数の少ない順では、猪名川町(n=7, 0.6%)、淡路(n=34, 2.9%)、中央区(n=37, 3.2%)となり、猪名川町については n≤10 以下であり結果の読み取りには留意することが必要である。回答者の震災前の職業は、人数の多い順に、主婦(22.1%)、学生(16.1%)、事務・営業職(11.5%)、産業労働者(9.1%)、管理職(9.6%)となった。人数の少ない順では、無職(60 歳以上)(n=2, 0.2%)、農林漁業(n=3, 0.3%)、無職(59 歳以下)(5.8%)となり、無職(60 歳以上)と農林漁業については n≤10 以下であり結果の読み取りには留意することが必要である。

家族の人的被害を見ると、死亡した家族がいる(1.6%)、

入院した傷病家族がいる(3.4%)、入院しない傷病家族がいる(13.9%)、被害なし(76.6%)であった。家屋被害を見ると、全壊全焼家屋が 19.8%、半壊半焼家屋が 21.7%、一部損壊家屋が 38.8%、被害なしが 18.0%であった。なお、世代と家屋被害程度の関係については、統計的に有意な差は見られなかった($\chi^2(6)=10.7$, n. s.)。

4. 住まいの変遷

(1) 震災時と震災から 16 年後の住居の変化

震災時と調査時点での 16 年間における住居の変化について尋ねたところ(図 2)、全壊全焼家屋被災者の 30.4%が震災の時と同じ住宅に住居を新築した、7.8%が震災の時と同じ住居に住み続けていると回答しており、4 割弱が震災から 16 年が経過した時点でも同じ場所に住み続けていることがわかった。他の家屋被害程度で見ると、同じ場所に住み続けている回答者は、半壊半焼で 51.6%、一部損壊で 54.9%、被害なしで 49.3%と 5 割前後であることから、家屋被害程度が大きくても同じ場所で住宅再建をしていることがわかった。また年齢で見たところ 20・30 代の 35.3%、40・50 代の 39.9%、60 代以上の 65.2%が、震災の時と同じ場所に住み続けており、震災当時 4～23 歳だった回答者でも 3 割 5 分は震災の時から変わらない場所に住んでいることがわかった。

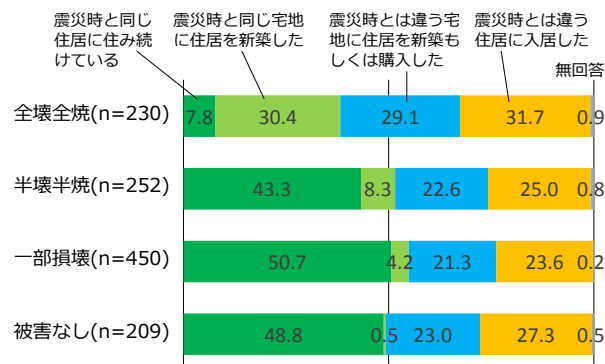


図2 震災時と震災後17年目の住居の変化

(2) 住居形態の変遷

具体的な被災者の住居形態が、震災時と 2011 年調査時点でどのように違うのか分析を行った。全体で見ると(表 1 上表)、震災時に戸建持地持家や分譲集合住宅に住んでいた人は、それぞれ 83.8%・76.3%の人が調査時点でも同じ住居形態に住んでいた。同じ住居形態の詳細を見ると、震災時と同住居に住んでいた人はそれぞれ 50.1%・56.5%と過半数であり、震災時と同じ宅地に住居新築をした人も 17.9%・1.6%であった。借地持家の人も、62.2%が同じ住居形態に住んでいた。震災時と同住居に住んでいた人は 32.4%、震災時と同じ宅地に住居新築をした人も 24.3%であった。一方、震災時に民間賃貸集合住宅や借家の人は、それぞれ 31.4%・26.9%が戸建持地持家、22.0%・13.4%が分譲集合住宅に移るなど、賃貸住宅や借家に住んでいた人の持地持家化が見られた。

家屋被害程度別で見ると、全壊全焼家屋被災者の場合(表 1 下表)、戸建持地持家・分譲集合住宅・借地持家などの不動産を持っている被災者について、全壊全焼をしたにもかかわらずそれぞれ 58.5%・40.0%・57.1%が震災

表1 住居形態の変遷(上表:全体、下表:全壊全焼)

回答者全体	震災時の住まい									合計
	戸建 持地持家	集合住宅 持地持家	公団・ 公社	公営住宅	社宅	借地持家	借家	民間賃貸 集合住宅		
合計	537 (100)	186 (100)	47 (100)	70 (100)	36 (100)	37 (100)	67 (100)	159 (100)	1139 (100)	
現在の 住まい	戸建 持地持家	450 (83.8)	26 (14.0)	4 (8.5)	17 (24.3)	19 (52.8)	11 (29.7)	18 (26.9)	50 (31.4)	595 (52.2)
	集合住宅 持地持家	46 (8.6)	142 (76.3)	14 (29.8)	10 (14.3)	7 (19.4)	3 (8.1)	9 (13.4)	35 (22.0)	266 (23.4)
	公団・公社	3 (0.6)	2 (1.1)	23 (48.9)	-	1 (2.8)	-	3 (4.5)	7 (4.4)	39 (3.4)
	公営住宅	8 (1.5)	1 (0.5)	1 (2.1)	36 (51.4)	1 (2.8)	-	14 (20.9)	23 (14.5)	84 (7.4)
	社宅	3 (0.6)	2 (1.1)	1 (2.1)	-	1 (2.8)	-	-	1 (0.6)	8 (0.7)
	借地持家	4 (0.7)	4 (2.2)	1 (2.1)	-	2 (5.6)	23 (62.2)	4 (6.0)	4 (2.5)	42 (3.7)
	借家	6 (1.1)	4 (2.2)	-	1 (1.4)	-	-	12 (17.9)	5 (3.1)	28 (2.5)
	民間賃貸 集合住宅	17 (3.2)	5 (2.7)	3 (6.4)	6 (8.6)	5 (13.9)	-	7 (10.4)	34 (21.4)	77 (6.8)
	震災時と同じ住居	269 (50.1)	105 (56.5)	20 (42.6)	29 (41.4)	1 (2.8)	12 (32.4)	8 (11.9)	13 (8.2)	
	震災時と同じ宅地 に住居新築	96 (17.9)	3 (1.6)	-	1 (1.4)	-	9 (24.3)	3 (4.5)	-	

全壊全焼	震災時の住まい									合計
	戸建 持地持家	集合住宅 持地持家	公団・ 公社	公営住宅	社宅	借地持家	借家	民間賃貸 集合住宅		
合計	118 (100)	10 (100)	1 (100)	5 (100)	5 (100)	14 (100)	34 (100)	38 (100)	225 (100)	
現在の 住まい	戸建 持地持家	97 (82.2)	3 (30.0)	-	3 (60.0)	3 (60.0)	2 (14.3)	10 (26.3)	128 (56.9)	
	集合住宅 持地持家	10 (8.5)	4 (40.0)	-	-	-	2 (14.3)	3 (8.8)	7 (26.6)	
	公団・公社	1 (0.8)	-	-	-	-	-	1 (2.9)	3 (11.6)	
	公営住宅	3 (2.5)	-	-	2 (40.0)	-	-	13 (38.2)	27 (23.7)	
	社宅	2 (1.7)	-	-	-	1 (20.0)	-	-	4 (12.0)	
	借地持家	-	1 (10.0)	-	-	1 (20.0)	10 (71.4)	2 (5.9)	15 (6.7)	
	借家	2 (1.7)	1 (10.0)	-	-	-	-	2 (5.9)	5 (2.2)	
	民間賃貸 集合住宅	3 (2.5)	1 (10.0)	1 (100)	-	-	-	3 (8.8)	9 (23.7)	
	震災時と同じ住居	14 (11.9)	1 (10.0)	-	-	1 (20.0)	1 (7.1)	-	1 (2.6)	
	震災時と同じ宅地 に住居新築	55 (46.6)	3 (30.0)	-	1 (20.0)	-	7 (50.0)	3 (8.8)	-	

注: 上:実数、下(カッコ内):% (各列の合計を100%とした場合)、枠囲みのデータ:震災時と現在の住居形態が同じ
%は、震災時のある住居形態に住んでいた人が、現在はどういう住居形態に移り住んでいるのかの割合を表す。
震災時と同じ住居:同じ住居形態の人(太枠囲み)で、震災時と同じ住居に住んでいる人
震災時と同じ宅地に住居新築:同じ住居形態の人(太枠囲み)で、震災時と同じ宅地に住居を新築した人

時と同じ住居もしくは同じ宅地に住居新築をしていることがわかった。住宅再建を考える時に、住むところとしての「住宅」を得ることは大切だが、生活基盤としての「住まい」としては、買い物や病院、教育、ご近所といった周辺の地域の環境も居住地決断への大きな要因となっていて、被災者はたとえ全壊全焼したとしても住み慣れた地域から離れない決断をしたことが考えられる。

(3) 現在の住まいの満足度

現在居住している住まいの満足度について、「現在のあなたのお住まいについて、あなたのお考えを教えてください」として、2005年調査で1因子であることが検証された5設問¹³⁾を使って尋ねた。設問は「今まで住んできたなかで、現在の住まいがいちばんいい」「現在の住宅は住みごちがよい」「現在の住まいには不満がある」「この住宅にずっと住み続けるつもりだ」「今の住宅で安心して暮らしている」であり、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」の4選択肢で回答してもらった。

住まいの満足度の5設問を因子分析(最尤法・プロマックス回転)したところ1因子が抽出されたため、主成分分析によって主成分得点を算出した。住まいの満足度得点に影響を与える要因について調べたところ、性別(t(1044)=0.82, n.s.)、世代(F(2, 1043)=2.9, n.s.)、家屋被害程度(F(3, 1027)=1.9, n.s.)では有意な差は見られなかった。一方、住居の変化(F(3, 1038)=16.1,

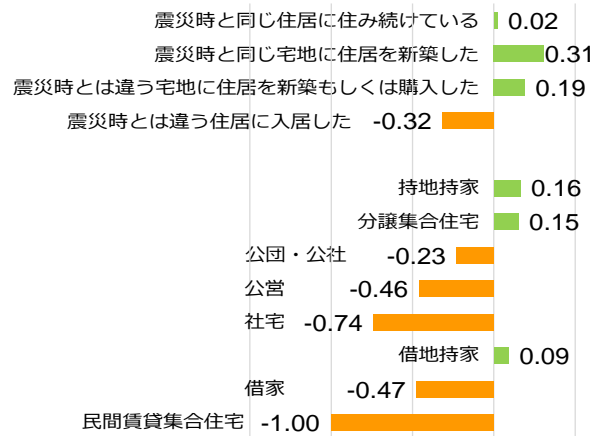


図3 住まい満足度に影響を与える要因

p<.01)、現在住居形態(F(7, 1034)=18.8, p<.01)、現在住所(F(15, 1030)=1.8, p<.05)では有意な差が見られた。なお、現在住居形態と現在住所には関係性があるため(X²(150)=225.8, p<.01)、F値の大きさなどから現在住居形態が直接的に住まい満足度に影響を与えていることが考えられる。図3を見ると「震災の時と同じ宅地に住居を新築した」「震災の時とは違う宅地に住居を新築もしくは購入した」「戸建持地持家」「分譲集合住宅」は住まい満足度得点が高く、「民間賃貸集合住宅」「社宅(ただしn=7)」「借家」「公団・公社」「震災の時とは違う住居に入居した」は住まい満足度得点が低かった。住まい満足度得点全体では家屋被害程度や性別年齢は影響を与えておらず、住宅再建全体の復興フォローアップの必要性はほぼ見られなくなったことが考えられる。

各設問の詳細を見るために家屋被害程度とクロス集計したところ、現在の住まいには不満がある(X²(9)=21.4, p<.05)、今の住宅で安心して暮らしている(X²(9)=23.2, p<.01)について統計的に有意な差が見られた。特に半壊半焼家屋被災者の37.5%が「現在の住まいには不満がある」、33.0%が「今の住宅で安心して暮らせない」と回答していた。震災から16年が経過し、半壊半焼家屋被災者については被害による脆弱化・老朽化などもあり住まいへの不満が高まっていることが考えられる。

5. 震災17年目の被災者意識

(1) 自分が被災者である/ないと認識する人の割合

回答者と阪神・淡路大震災の関係を明らかにするために、「あなたは現在、自分のことを『阪神・淡路大震災の被災者』だと思っていますか」と尋ねた。その結果、全体(n=1,136)で見ると、被災者である(52.2%)と被災者ではない(47.8%)が拮抗する結果となり、約半数が自分は被災者だと認識していることがわかった。被災者だと認識する属性の特徴を分析したところ、家屋被害程度(X²(3)=129.3, p<.01)、年代(X²(2)=16.1, p<.01)、震災時住所(X²(15)=76.2, p<.01)、震災時職業(X²(10)=23.8, p<.01)などで有意な差が見られた。なお、震災時との居住場所の相違では有意差は見られなかった(X²(2)=0.0, n.s.)。特に家屋被害程度の違いが顕著であり、全壊全焼家屋被災者の72.3%、半壊半焼家屋被災者の63.6%、一部損壊家屋被災者の50.6%、被害なし家屋被災者の21.3%が「被災者である」と認識していた。また「被災

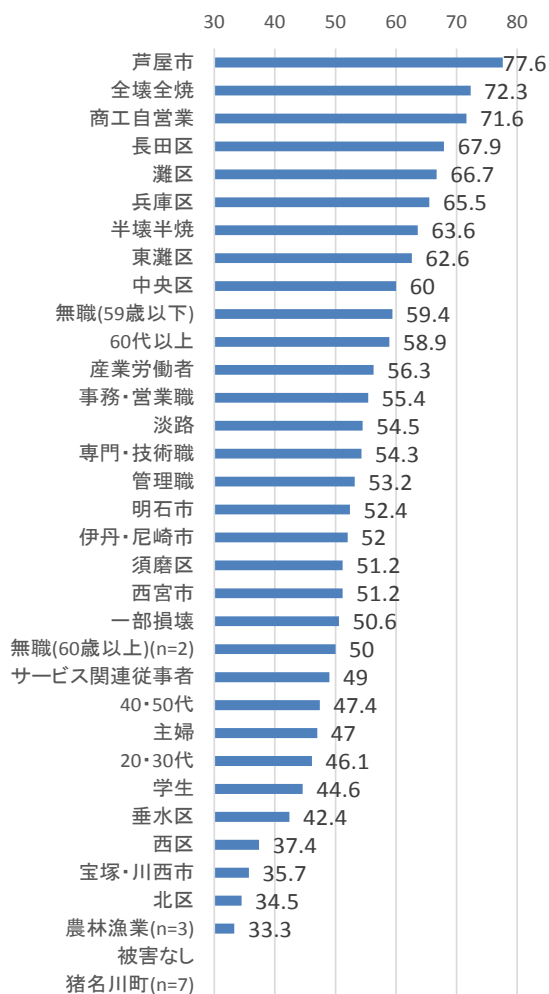


図4 「被災者である」と認識している人の割合

者である」割合が多いものから並べると(図4)、芦屋市(77.6%)、全壊全焼家屋(72.3%)、商工自営業(71.6%)、長田区(67.9%)、灘区(66.7%)、兵庫区(65.5%)という順番になった。

(2) 被災者である／ないと考える理由

「被災者である」と回答した人には、被災者であると考えた理由、「被災者ではない」と回答した人には、被災者ではないと考える理由を複数回答可で尋ねた。被災者である理由を見ると(表2)、全体(n=579)では、地震への恐怖がなくなるから(50.6%)、まちが活気を失ったままだから(18.5%)、暮らしむきが良くなるから(17.8%)という順番になった。また、その他・この中にはないが20.7%になり、自由回答を見ると、家が被害を受けたから、仕事がうまくいかなかったから、家族や親しい人が亡くなったから、家族関係が上手くいかなかったなどがあげられた。理由を家屋被害程度別および「被災者である」という回答が多かった震災時芦屋市および長田区在住、震災時商工自営業で見ると、多くが「地震への恐怖がなくなるから」が1位になり共通の傾向が見られた。また家屋被害なしについて、その他が32.6%となったが、内訳を見ると、仕事・職場に影響があった、地震自体を経験したというものが見られた。また商工自営業については、暮らしむきが良くなるから(40.3%)、まちが活気を失ったままだから(38.7%)が上位をしめており、地域におけるスモールビジネスを展開す

るような商工自営業にとって被災者意識が根強く残っていることが推察される。また震災時と調査時点での居住場所の相違で見たと、回答が多かった項目には大きな違いが見られないものの、震災時と同じ場所に居住する回答者について、すまいの問題が解決していないから(17.9%)、震災時と違う場所に居住する回答者について、周囲に親しい人が少なくなったから(15.8%)を理由に挙げる人が多かった。

次に被災者ではない理由を見ると(表3)、全体(n=534)では、まちが活気を取り戻したから(42.5%)、すまいの問題が解決したから(36.5%)、親しい人が周囲にいるから(25.7%)という順番になった。理由を家屋被害程度別および「被災者ではない」という回答が多かった震災時北区、宝塚・川西市、西区在住で見ると、まず家屋被害なし、北区、宝塚・川西市、西区については、もともと被害にあっていないが51.3%・53.7%・34.6%・28.1%と上位3位に入る理由であった。一方で、全壊全焼・半壊半焼家屋被災者については、すまいの問題が解決したからがそれぞれ64.5%・50.0%と最も多く、次いでまちが活気を取り戻したからがそれぞれ43.5%・50.0%となった。またこの2つの属性については、その次に、毎日が充実しているからがそれぞれ30.6%・32.2%となっているのが特徴的であった。つまり全壊全焼・半壊半焼家屋被災者にとっては、住まいの問題の解決に加えて、まちが活気を取り戻すという地域全体の復旧・復興と、毎日の生活が充実しているという個人の日常性の復旧・復興といった条件が「被災者ではない」という認識に寄与していることがわかった。また震災時と調査時点での居住場所の相違で見たと、回答が多かった項目には大きな違いが見られないものの、震災時と同じ場所に居住する回答者について、もともと被害にあっていない(28.4%)、震災時と違う場所に居住する回答者について、暮らしむきが良くなったから(14.7%)を理由に挙げる人が多かった。

6. 震災17年目の生活復興感

(1) 生活復興感の算出方法

被災者の総合的な生活復興の状態を知るために、「生活充実度」「生活満足度」「1年後の生活の見通し」に関する計14項目から、2001年調査以降「生活復興感」という尺度を作成している。生活充実度については、「あなたは現在の生活を、地震前の生活と比べてどのように感じておられますか」と尋ねて、「忙しく活動的な生活を送ることは」「自分のしていることに生きがいを感じることは」「まわりの人びととうまくつきあっていることは」「日常生活を楽しく送ることは」「自分の将来は明るいと感じることは」「元気ではつらつとしていることは」「仕事の量は」の7項目について「かなり減った～かなり増えた」の5件法で回答を求めた。生活満足度については、「あなたは現在、次にあげたことについて、どの程度満足されていますか」と尋ねて、「毎日の暮らしに」「ご自分の健康に」「今の人間関係に」「今の家計の状態に」「今の家庭生活に」「ご自分の仕事に」の6項目に対して、「たいへん不満である～たいへん満足している」の5件法で回答を求めた。1年後の生活の見通しについては、「1年後のあなたを想像してください。あなたは今よりも生活が良くなっている

表2 「被災者である」と認識している理由

	全体 (n=579)	全壊全焼 (n=158)	半壊半焼 (n=153)	一部損壊 (n=222)	被害なし (n=43)	戸田市 (n=35)	商工自営業 (n=62)	長田区 (n=72)	震災時と 同じ場所 (n=290)	震災時と 違う場所 (n=284)
地震への恐怖がなくな らないから	①50.6	①44.3	①51.6	①55.9	①44.2	①45.7	③33.9	④48.6	①51.4	①49.6
まちが活気を失ったま まだから	③18.5	③25.9	②18.3	③14.4	11.6	③17.1	②38.7	②47.2	②19.7	③16.5
くらしむきが良くな らないから	17.8	②28.5	15.7	12.2	③14.0	14.3	①40.3	③37.5	③19.3	16.2
すまいの問題が解決し ていないから	13.6	20.3	15.7	9.9	0.0	8.6	24.2	15.3	17.9	8.8
周囲に親しい人が少な くなったから	11.2	15.8	13.1	6.8	11.6	5.7	16.1	18.1	6.9	15.8
落ちこむことや気持ち のふさぐことが多いか ら	9.0	13.3	7.8	7.7	2.3	14.3	6.5	16.7	6.6	11.3
自分の健康が良くな らないから	4.5	5.1	7.2	3.2	0.0	2.9	6.5	8.3	3.8	4.6
いまだに行政等の支援 を受けているから	1.6	3.2	1.3	0.9	0.0	2.9	3.2	2.8	0.3	2.8
その他・この中にはな い	②20.7	15.8	②18.3	②23.4	②32.6	②22.9	9.7	8.3	17.6	②24.3
覚えていない・記憶に ない	1.9	1.3	1.3	2.3	4.7	0.0	0.0	1.4	2.1	1.8

表3 「被災者ではない」と認識している理由

	全体 (n=534)	全壊全焼 (n=62)	半壊半焼 (n=90)	一部損壊 (n=215)	被害なし (n=160)	北区 (n=54)	宝塚・川 西市 (n=52)	西区 (n=57)	震災時と 同じ場所 (n=290)	震災時と 違う場所 (n=284)
まちが活気を取り戻し たから	①42.5	②43.5	①50.0	①48.4	②31.9	②31.5	③26.9	①31.6	①38.4	①46.6
すまいの問題が解決し たから	②36.5	①64.5	①50.0	②40.0	13.8	③16.7	①38.5	②29.8	②36.9	②36.1
親しい人が周囲に いるから	③25.7	27.4	30.0	③28.4	③18.8	③16.7	11.5	19.3	24.3	③27.1
もともと被害にあっ ていない	22.3	6.5	3.3	12.1	①51.3	①53.7	②34.6	③28.1	③28.4	16.2
毎日が充実している から	21.0	③30.6	③32.2	19.5	13.1	13.0	17.3	12.3	19.4	22.6
地震への恐怖が薄 れたから	18.4	11.3	21.1	24.7	11.9	7.4	23.1	17.5	17.9	18.8
自分のことは自分で 面倒みられるよう になったから	14.0	22.6	22.2	12.1	9.4	9.3	9.6	7.0	11.2	16.9
くらしむきが良くな ったから	10.9	22.6	14.4	11.6	3.8	5.6	5.8	5.3	7.1	14.7
自分が健康になっ たから	5.4	4.8	6.7	6.5	3.8	1.9	3.8	5.3	3.4	7.5
その他・この中には ない	8.8	3.2	8.9	12.1	6.3	9.3	5.8	15.8	11.2	6.4
覚えていない・記憶 にない	0.9	1.6	1.1	0.9	0.6	1.9	0.0	0	0.7	1.1

と思いますか、どうですか。」と尋ねて、「かなり良くなる～かなり悪くなる」の5件法で回答を求めた。これらの得点をすべて足し上げる(最小値14点・最大値70点)ことで生活復興感を算出した。

(2) 生活復興感に影響を与える要因

生活復興感を算出したところ(n=1010, 欠損値除く)、平均値は41.1点(SD=9.6点)であった。これは、2001年調査が40.6点、2003年調査が39.9点、2005年調査が41.2点であったためほぼ同じ水準のものと思われる。生活復興感に影響を与える要因を見たところ、世代(F(2, 1007)=78.4, p<.01)、性別(t(1003.7)=-6.2, p<.01)、家屋被害程度(F(3, 991)=3.2, p<.05)、現在住所(F(15, 994)=2.7, p<.01)、現在職業(F(10, 988)=14.1, p<.01)、現在住居形態(F(7, 999)=3.7, p<.01)、年収(F(3, 903)=39.3, p<.01)、住居の変化(F(3, 1003)=3.2, p<.05)、すまい満足度(パーセンタイルで3カテゴリに分割)(F(2, 940)=35.8, p<.01)、被災者意識の有無(t(995)=-5.7, p<.01)など多くの要因について統計的に有意な差が見られた。

これらの生活復興感得点をまとめたものが図5である。この図を見ると、生活復興感が相対的に高いのは、年代では20・30代といった若年世代、職業では学生および、専門・技術職、管理職、事務・営業職といったホワイトカラーや手に職のある人、年収では500万円以上、住所

では西宮市、東灘区、灘区、宝塚・川西市、借家もしくは震災時と違って別宅地新築・購入した人、すまい満足度の高い人、被災者ではないと認識している人などであった。一方で、生活復興感が相対的に低いのは、年代では60代以上の高齢者世代、ただし職業を見ると59歳以下を含めて無職は得点が低く、他に産業労働者や商工自営業も低い。年収では300万円未満、住所では伊丹・尼崎市、北区、兵庫区、長田区、公営住宅、もしくはすまい満足度の低い人、家屋が全壊全焼した人、被災者であると認識している人などであった。これを見ると、被災者であるとの認識や家屋被害程度の高さについては生活復興感が低い要因となっていたが、それ以上に年齢や職業・年収といった個人属性が生活復興感の高低に影響を与えていることがわかった。学生や20・30代の生活復興感が高かったのは、震災当時4～23歳程度であり、幼少で記憶が不鮮明だったり、大学生などの扶養家族であったりして、震災が生活に大きな影響を与えるインパクトではなかったことが考えられる。前節で述べたように生活復興感日々の生活の充実度・満足度・将来の見通しによって構成されている。災害という人生にとって大きなインパクトを経験した人々の多くは、震災から16年が経過して社会が災害から新たな日常へと切り替わった調査時点において、災害の影響よりも新たな日常生活でのライフイベントにおいて生活の満足・充実を感じていることが考えられる。

7. 生活再建過程の全体像

(1) 復旧・復興カレンダー手法

復旧・復興とは、あるタイミングで一斉に成し遂げられるような「点」の概念ではなく、少しずつ変化をしていく時間経過を伴った「線」のようなものである。そこで、回答者の現在までの状況について、木村他(2004)、Kimura(2007)によって開発された、復旧・復興カレンダーと呼ばれる測定手法で被災者・被災地の復旧・復興状況を明らかにした¹⁴⁻¹⁵⁾。具体的には、質問紙の中で復旧・復興のマイルストーンとなるようなイベントを挙げ、そのイベントがいつ起こったのかについて尋ねる質問項目を設け、回答を整理する手法である。質問項目のマイルストーンは、1995年阪神・淡路大震災、2004年新潟県中越地震などを対象としたエスノグラフィー・インタビュー調査等の中から、多くの被災者が経験している「復旧・復興の節目となるようなイベント」である。

(2) 震災17年目の復旧・復興カレンダー

図6が本調査における震災17年目を迎えた阪神・淡路大震災の復旧・復興カレンダーである。横軸は、地震津波発生後の時間経過を対数軸で表し、横軸左端の10⁰は発生後1時間、以降、10¹時間(100時間:災害発生後2～4日間)、10²時間(1,000時間:災害発生後2ヶ月)、10³時間(10,000時間:災害発生後1年)、右端が10⁵時間(100,000時間:災害発生後10年)を表してい

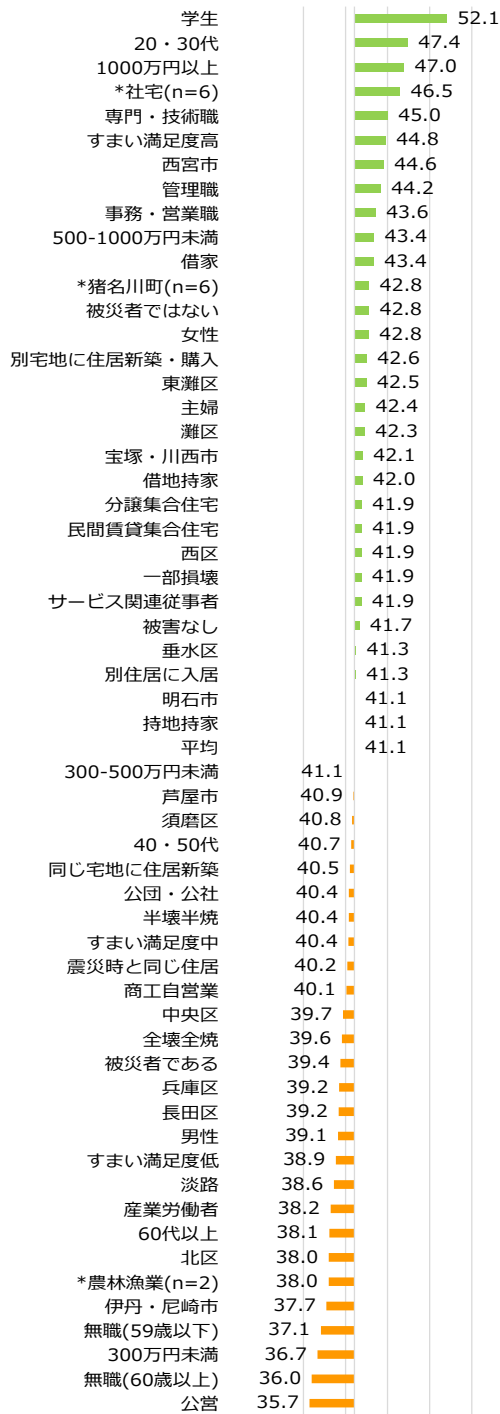


図5 生活復興感に影響を与える要因

る。縦軸は、各項目について「横軸の時点までにおいて、それらのイベント(気持ち・行動・状況)が発生した」と回答した人の割合を示している。各質問項目は、累積の折れ線グラフで表しており、この割合が50%を超えた(過半数となった)時期を、「それらのイベント(気持ち・行動・状況)が発生した」時期と定義して分析をしている(覚えていないと回答した人、無回答を除く)。

最初に過半数を超えた項目は「不自由な暮らしが当分続くことを覚悟した③」「被害の全体像がつかめた①」であった。生活再建過程において、まずは第1段階として不自由な暮らしが続くことに覚悟し、被害の全体像をつかむのに数日かかったことがわかる。次に「仕事/学校がもどりに戻った④」が1ヶ月超、「もう安全だと思っ

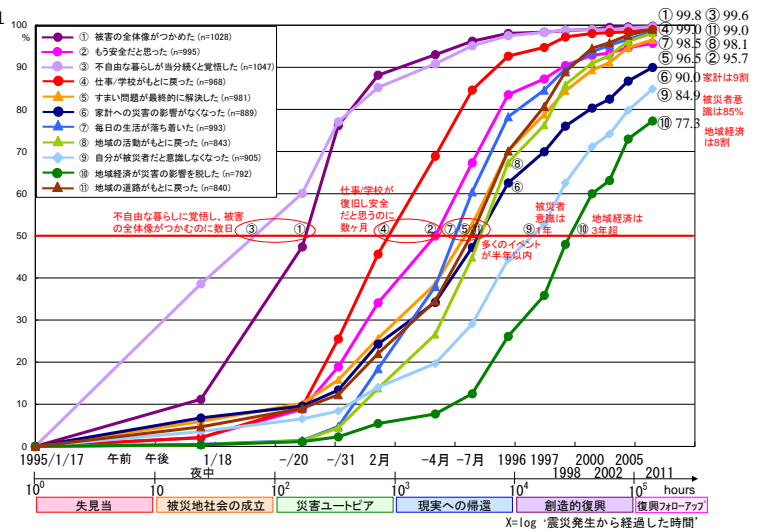


図6 阪神・淡路大震災の復旧・復興カレンダー(震災16年)

た②」が3ヶ月であった。第2段階として、仕事/学校が復旧し、安全だと思うのに数ヶ月がかかったことがわかる。次に「毎日の生活が落ち着いた⑦」「すまいの問題が最終的に解決した⑤」「地域の道路がもどりに戻った①」「家計への災害の影響がなくなった⑥」「地域の活動がもどりに戻った⑧」の5項目が半年以内に過半数を超えていることがわかった。その後の過程(図の折れ線部分の形状)も含めると、第3段階として毎日の問題が落ち着き、地域の道路や活動などがもどりに戻り、第4段階として、すまいや家計の問題が落ち着いており、それぞれ過半数になるまで半年程度かかっていることがわかった。また最終の第5段階として「自分が被災者だと意識しなくなった⑨」は震災から1年が過ぎて過半数を超え、「地域経済が災害の影響を脱した⑩」は震災から3年が過ぎてようやく過半数を超えていることがわかった。

震災から17年目を迎えるにあたり、ほとんどの項目は95%以上だったが、「家計への災害の影響がなくなった⑥」は90.0%、「自分が被災者だと意識しなくなった⑨」は84.9%、「地域経済が災害の影響を脱した⑩」は77.3%であり、全体では家計は9割、被災者意識は8割5分、地域経済は8割の復興状況であることがわかった。

(3) 家屋被害程度・地域による差異

全11項目のうち、調査時点で95%以上ではなかった3項目について、「家計への災害の影響がなくなった⑥」と「自分が被災者だと意識しなくなった⑨」を家屋被害程度別で、「地域経済が災害の影響を脱した⑩」を地域別(現在住所別)で分析を行った。

「家計への災害の影響がなくなった⑥」を家屋被害程度別で見ると(図7)、被害なし家屋被災者は震災後1ヶ月以内、一部損壊家屋被災者は震災後3ヶ月前後、半壊半焼被災者は震災後1年前後で過半数になっていたが、一方で、全壊全焼家屋被災者は震災後5年前後でようやく過半数を超えており、全壊全焼といった大規模家屋被害が震災から長期にわたって家計に影響を与えていることがわかった。震災からまる16年を迎えた本調査においても、被害なし家屋被災者の98.6%、一部損壊家屋被災者の95.3%、半壊半焼家屋被災者の89.6%が「家計への災害の影響がなくなった」と回答しているのに対し、全壊全焼家屋被災者は73.0%に留まっており、震災から16年が経過しても全壊全焼家屋被災者の約3割が家計

に震災の影響を受けていることがわかった。

「自分が被災者だと意識しなくなった⑨」を家屋被害程度別で見ると(図8)、どの家屋被害程度においても、家計の影響がなくなった後に、被災者意識から脱していることがわかった。被害なし家屋被災者は震災後3ヶ月前後、一部損壊家屋被災者は震災後1年前後で過半数になっていたが、一方で、半壊半焼被災者は震災後3年前後、全壊全焼家屋被災者は震災後8年前後でようやく過半数を超えており、全壊全焼に加えて半壊半焼といった家屋被害が震災から長期にわたって人々を「被災者」として意識させていることがわかった。震災からまる16年を迎えた本調査においても、被害なし家屋被災者の96.5%、一部損壊家屋被災者の90.3%、半壊半焼家屋被災者の83.0%、全壊全焼家屋被災者は64.1%が「自分が被災者だと意識しなくなった」と回答しており、逆を言えば、震災16年が経過しても全壊全焼家屋被災者の3割5分、半壊半焼家屋被災者の約2割が自分を被災者だと認識していることがわかった。

「地域経済が災害の影響を脱した⑩」を地域別で見ると(図9)、大きく4つに分類できることがわかった。まずは伊丹・尼崎市、宝塚・川西市、猪名川町(猪名川町はn=4)、北区、明石市である。これらの地域は震災1~3年目には地域経済が災害の影響を脱しており、震災16年を迎えた調査時点では98%以上の回答者が「地域経済は災害の影響を脱した」と回答していた。2番目が、芦屋市、西宮市、垂水区、西区である。これらの地域は震災2~4年目には地域経済が災害の影響を脱しており、震災16年を迎えた調査時点では85%前後の回答者が「地域経済は災害の影響を脱した」と回答していた。3番目が、東灘区、灘区、中央区、兵庫区、須磨区、淡路である。最大震度7の震災の帯を含むこれらの激甚被災地域では震災5~7年目には地域経済が災害の影響を脱しており、震災16年を迎えた調査時点では70%前後の回答者が「地域経済は災害の影響を脱した」と回答していた。震災からの5か年は前期5か年の「復興特別事業」として国からも5兆200億円の復興予算が投入された時期であるが、これらの復興事業が終了した後により地域経済が災害の影響を脱していたことがわかる。4番目が長田区で、震災16年を迎えても回答者の35.4%しか「地域経済は災害の影響を脱した」と回答しておらず、7割弱の人が震災の影響を受けていると回答していることがわかった。長田区の回答者(n=119)は、全壊全焼家屋被災者が他の地域よりも多い(1位が長田区で全体の53.9%、2位が兵庫区38.9%、3位が灘区36.5%)ことや、商工自営業が他の地域よりも多い(2位が長田区で全体の16.2%、1位が淡路18.8%、3位が兵庫区14.8%)ことも原因として考えられるが、他地域より突出して地域経済が災害の影響を脱していなかった。

長田区では、被災前から人口減少が進んでおり、地場産業であるケミカルシューズも開発途上国との競争で劣勢に立っていた。2015年1月1日の長田区の推計人口は、1995年1月1日の推計人口の75.6%であり、これは神戸全区の中で最低である¹⁶⁾。また、ケミカルシューズの生産額は対1994年比60.5%(2013年)であり、これは製造業における県工業生産指数(原指数)の対1994年比99.3%(2013年)と比較しても大きく落ち込んでいることがわかる¹⁷⁾。この原因について、地域の実情にあわない復旧・復興対策も一因となることが考えられる。地元紙神戸新聞によると「被災地の商業、地

場産業が足踏みしている。長田区において市はがれき跡に20.1ヘクタール、総事業費2,710億円の再開発事業を計画し、地区内には28棟のビルが完成し約2,000戸の住宅ができたが、商業床の約10%は未契約。商店街の常連客だったケミカルシューズの職人らが震災で激減、周辺に大型店ができた。再開発の青写真は高度経済成長を前提に描いていたが、商業床面積は実際の地域の消費能力を超えていた(抜粋要約)」(2009年9月30日)¹⁸⁾、「地場産業のケミカルシューズ業界の再生を目的として、

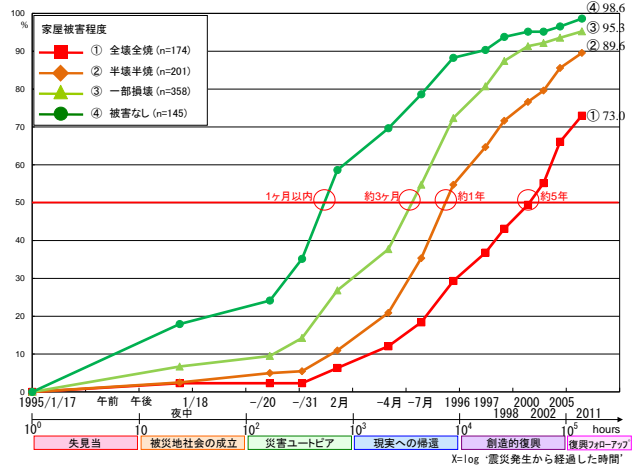


図7 家計への災害の影響がなくなった(家屋被害程度別)

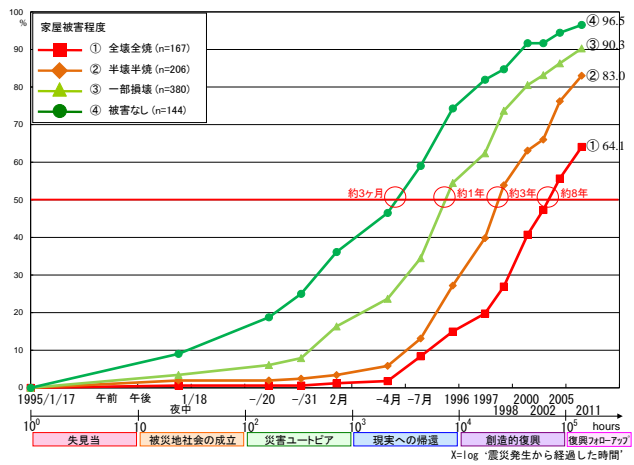


図8 自分が被災者だと意識しなくなった(家屋被害程度別)

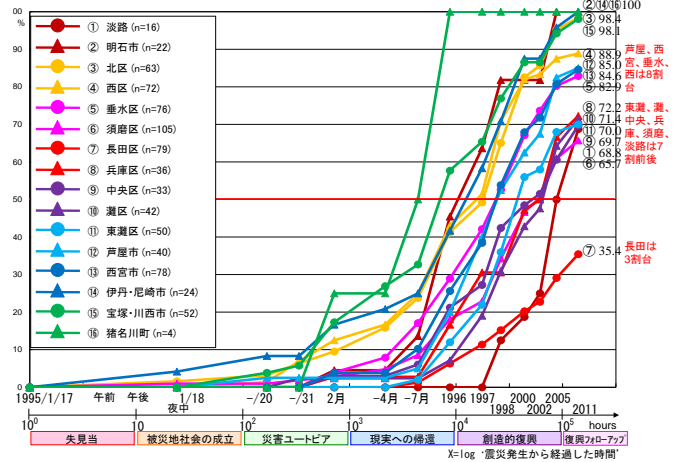


図9 地域経済が災害の影響を脱した(地域別)

靴工場を再集積して街のにぎわいを取り戻そうとしたが、海外製品との競争激化に震災が拍車をかけ市の目算は狂った。長田の靴産業は一気に衰退し、売り上げも震災前の4分の1。靴産業の衰退により、労働者でにぎわいがあった商店、喫茶店、飲食店も落ち込み、商店街の衰退をもたらした(抜粋要約)(2009年10月3日)¹⁹⁾とある。被害程度自体については、地域(区)ごとに大きな違いがなかったとしても、その後の復旧・復興の対策の如何によって復旧・復興の進捗に差が見られ、震災から16年経過しても震災が地域経済に大きな影響を及ぼしているという事実が考えられる。

(4) クラスタ分析による生活再建過程の類型化

クラスタ分析(ward法・ユークリッド平方距離)で復旧・復興カレンダーの項目の類型化を行った。クラスタ分析とは、回答者の回答傾向をもとにグループに分割する多変量解析である。分析結果のデンドログラムが図10であり、図の左の方で結合すればするほど近い関係にあるといえるので、例えば図の一番下の「①被害の全体像がつかめた」と「③不自由な暮らしが当分続くと覚悟した」は近い関係にあり、またこの2項目は他の9項目と結合するのは図の右端であるため、この2項目と他の9項目は最も遠い関係にあることがわかる。

図をみると、復旧・復興カレンダーの項目は5つのクラスタに分類できることがわかった。図の一番下から見ると、最初のクラスタが「①被害の全体像がつかめた」「②不自由な暮らしが当分続くと覚悟した」が該当し、これが前章1節で考察した第1段階と対応していた。またこのクラスタは他項目とは回答傾向が大きく異なる独自のクラスタであることがわかった。次は「⑨自分が被災者だと意識しなくなった」「⑩地域経済が震災の影響を脱した」のクラスタであり、これは先述の第5段階と対応していた。次は「②もう安全だと思った」「④仕事/学校がもとに戻った」のクラスタであり、これは先述の第2段階と対応していた。次は「⑤すまいの問題が最終的に解決した」「⑥家計への震災の影響がなくなった」のクラスタであり、これは先述の第4段階に対応していた。最後が「⑦毎日の生活が落ち着いた」「⑧地域の活動がもとに戻った」「⑪地域の道路がもとに戻った」のクラスタであり、これは先述の第3段階に対応していた。

このように復旧・復興カレンダーの生活再建過程に関する11項目は5つのクラスタに類型化されることがわかり、先の復旧・復興カレンダーとあわせると、生活再建過程は「不自由な暮らしが当分続くと覚悟し、被害の全体像をつかむ」第1段階、「もう安全だと認識して、仕事/学校がもとに戻りはじめる」第2段階、「地域の道路がもとに戻り、地域の活動がもとに戻り、毎日の生活が落ち着く」第3段階、「すまい問題が最終的に解決し、家計への震災の影響がなくなる」第4段階、「自分が被災者だと意識しなくなり、地域経済が災害の影響を脱する」第5段階によって構成されることが考えられる。

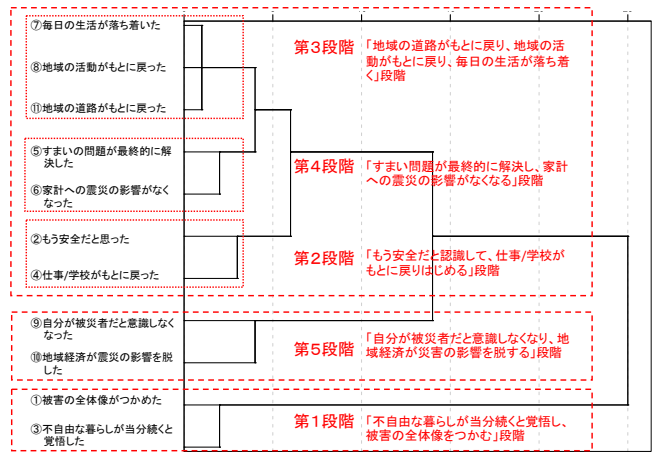


図10 クラスタ分析による生活再建過程の類型化

8. 震災体験の意味づけ

(1) 震災体験の意味づけへの共感度

震災から16年間を経て、震災体験をどのように意味づけしているのかを知るために、被災者へのインタビューなどから抽出した13の震災体験への意味づけへの共感度を求めた。具体的には「震災からこれまでの16年間を振り返ると、その間の体験について、あなたはどのような印象をお持ちですか」と尋ねて、「まったくそう思う～まったくそう思わない」の5件法で回答してもらった。

図11が結果である。「まったくそう思う」「どちらかといえばそう思う」を合算して回答した人が多かったのは、「震災での体験は日常生活にはない得がたい経験だった」(70.7%)、「人生には何らかの意味があると思う」(67.1%)、「生きる事には意味がある」と強く感じる(64.6%)、「現在が「ふつう」のくらしに感じられる」(63.6%)、「震災後人間も捨てたものではないと感じるようになった」(59.7%)となり震災を肯定的にと

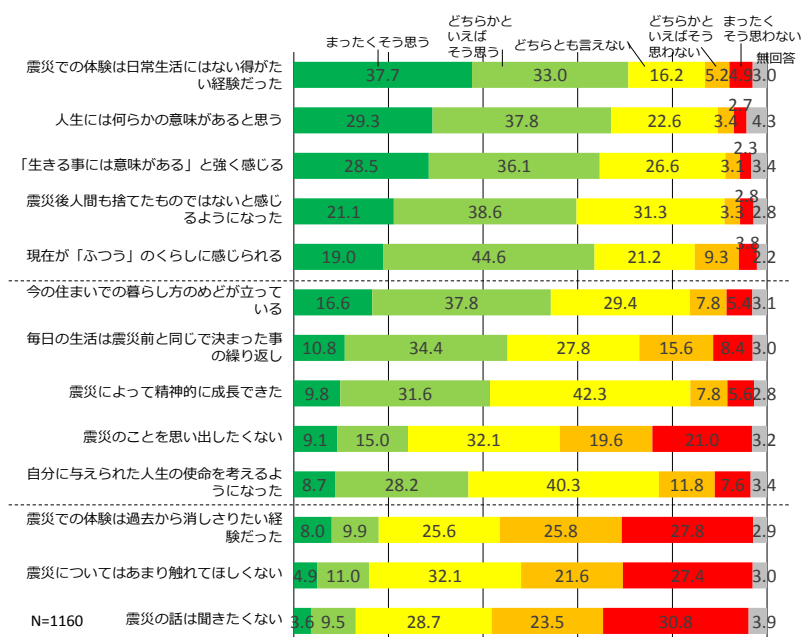


図11 震災体験の意味づけ

らえる意見が上位 5 項目であった。一方、20%以下の下位 3 項目は「震災の話は聞きたくない」(13.1%)、「震災についてはあまり触れてほしくない」(15.9%)、「震災での体験は過去から消しさりたい経験だった」(17.9%)の 3 項目であり震災を否定的にとらえる意見は全体的に少なかった。

(2) 因子分析による震災体験の意味づけの分析

震災体験への意味づけの 13 項目を因子分析(最尤法・プロマックス回転)にかけたところ、4 因子が抽出された(表 4)。第 1 因子が「震災を否認したい(震災否認)」因子で「震災についてはあまり触れてほしくない」「震災の話は聞きたくない」「震災のことを思い出したくない」「震災での体験は過去から消しさりたい経験だった」が該当した。第 2 因子が「人生には意味がある(人生意味)」因子で、「人生には何らかの意味があると思う」「生きる事には意味がある」と強く感じる「震災後人間も捨てたものではないと感じるようになった」が該当した。第 3 因子が「人間として成長した(人間成長)」因子で「震災によって精神的に成長できた」「自分に与えられた人生の使命を考えるようになった」「震災での体験は日常生活にはない得がたい経験だった」が該当した。第 4 因子が「日常へ帰還した(日常帰還)」因子で「現在が「ふつう」のくらしに感じられる」「毎日の生活は震災前と同じで決まった事の繰り返し」「今の住まいでの暮らし方のめどが立っている」が該当した。

各因子の因子得点を基に影響を与える要因を分析すると、世代では、第 1 因子($F(2, 1051)=23.7, p<.01$)、家屋被害程度では第 1・3・4 因子($F(3, 1035)=4.6, p<.01, F(3, 1035)=5.2, p<.01, F(3, 1035)=2.7, p<.05$)、年収では、第 1・2・4 因子($F(3, 945)=16.1, p<.01, F(3, 945)=2.9, p<.05, F(3, 945)=9.3, p<.01$)で有意差が見られた。家屋被害程度で見ると(図 12)、第 1 因子(震災否認)は、全壊全焼家屋被災者が最も高く、家屋被害程度が軽微になるにつれて低くなっていき、第 4 因子(日常帰還)は、全壊全焼家屋被災者が最も低く、家屋被害程度が軽微になるにつれて高くなっていった。一方、第 3 因子(人間成長)は、全壊全焼・半壊半焼家屋被災者が高く、被害なし家屋被災者は低かった。家屋被害が高いと震災を否認したり日常への帰還が難しい状態にあるが、一方で人間として成長する出来事であったと認識していることがわかった。年収で見ると(図 13)、第 1 因子(震災否認)は、年収が 300 万円未満の回答者が高く、年収 500 万円以上の回答者が低い一方で、第 2 因子(人生意味)と第 4 因子(日常帰還)は、年収が 300 万円未満の回答者が低く、年収 500 万円以上の回答者が高い状態であった。年収と家屋被害に有意差がない($X^2(9)=6.9, n.s.$)ことから、年収といったくらしむきの安定が、震災への意味づけを肯定的な方向に影響していることが考えられる。世代については、第 1 因子(震災否認)のみで有意差があり、60 代以上の高齢者が高く(0.22)、20・30 代(-0.27)や 40・50 代(-0.09)が低いことがわかった。なお世代と家屋被害に有意差はない($X^2(6)=10.7, n.s.$)。が、世代と年収に有意差がある($X^2(6)=112.4, p<.01$)ので、低年収の震災否認は高齢者による影響もあわせて考えるべきことがわかった。

表4 震災体験の意味づけ(因子分析)

震災体験の意味づけ	因子負荷量				共通性
	因子1	因子2	因子3	因子4	
震災から16年を振り返った					
震災体験の意味づけ					
震災についてはあまり触れてほしくない	.88	-.03	.03	.05	.77
震災の話は聞きたくない	.84	-.04	.01	.02	.72
震災のことを思い出したくない	.81	.06	.01	.01	.64
震災での体験は過去から消しさりたい経験だった	.83	.03	-.06	-.02	.41
人生には何らかの意味があると思う	-.01	.86	-.04	-.06	.69
「生きる事には意味がある」と強く感じる	.02	.78	.02	.03	.64
震災後人間も捨てたものではないと感じるようになった	-.01	.85	.25	.07	.29
震災によって精神的に成長できた	.00	-.09	.94	.02	.81
自分に与えられた人生の使命を考えるようになった	.09	.19	.55	-.13	.44
震災での体験は日常生活にはない得がたい経験だった	-.18	.01	.34	-.13	.20
現在が「ふつう」のくらしに感じられる	.01	.05	-.05	.91	.84
毎日の生活は震災前と同じで決まった事の繰り返し	.11	-.10	-.02	.47	.21
今の住まいでの暮らし方のめどが立っている	-.07	.05	.09	.48	.26
固有値	3.0	2.1	1.2	0.7	7.0
寄与率(%)	22.8	16.1	9.2	5.0	53.1

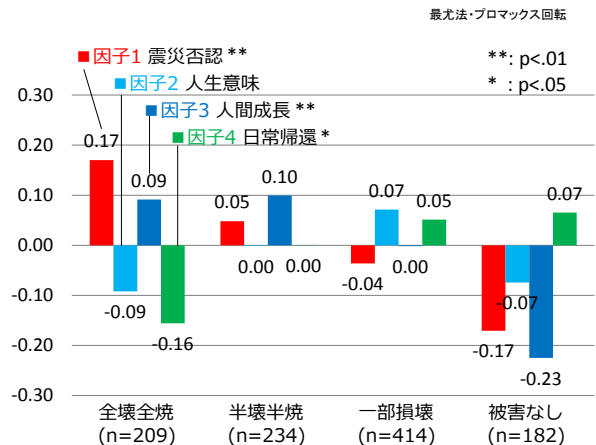


図12 震災体験の意味づけ因子得点(家屋被害程度)

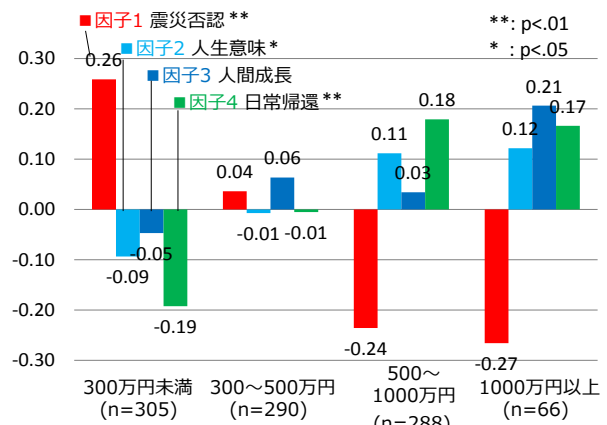


図13 震災体験の意味づけ因子得点(年収)

9. まとめ

本研究では、阪神・淡路大震災から 16 年が経過した被災者の現状と課題を明らかにするために、震災 17 年目の 2011 年 5 月に、震災当時に被災地域に居住していた被災者に対して質問紙調査を実施した。特に、従来の研究における生活再建過程の 5 段階という「大きな流れ」からは残された被災者の現状と課題を明らかにするために、5 段階目の外に新たに「復興フォローアップ期」を設定し、この時期における被災者・被災地の現状と課題を明らかにしようとした。

住居の変遷では、全壊全焼家屋被災者の4割弱が震災時から同じ場所に住み続けており、特に戸建持地持家・分譲集合住宅・借地持家などの不動産を持っている被災者にその傾向が強かった。住宅再建では、住むところとしての「住宅」以外に、買い物や病院、教育、ご近所などの生活基盤としての「住まい」も居住地決断への大きな要因となっていることがわかった。

被災者意識では、全壊全焼家屋被災者や震災時に商工自営業の7割強、半壊半焼家屋被災者の6割強が「現在、自分が被災者である」と認識しており、全体的に「地震への恐怖がなくなる」という理由が突出していた。また商工自営業については「くらしむきが良くなる」「まちが活気を失ったままだから」が上位をしめており、地域におけるスモールビジネスを展開するような商工自営業にとって被災者意識が根強く残っていることが推察される。全壊全焼・半壊半焼家屋被災者で「現在、自分は被災者ではない」と回答した人を分析すると、「すまいの問題が解決した」に加えて、「まちが活気を取り戻したから」という地域全体の復旧・復興と、「毎日の生活が充実しているから」という個人の日常性の復旧・復興といった条件が「被災者ではない」という認識に寄与していることがわかった。

生活復興感では、得点が相対的に低いのは、60代以上の高齢者世代、無職、産業労働者、商工自営業、年収300万円未満、全壊全焼家屋、被災者であると認識している人などだった。震災後16年が経過し、多くの人々は災害の影響よりも日常生活の中で生活の満足・充実を感じていることが明らかになった。

生活再建過程では、復旧・復興カレンダーのイベントを分析したところ、全5段階によって生活再建が構成されていることがわかった。特に全壊全焼被災者においては「家計への災害の影響がなくなった」は7割、「自分が被災者だと意識しなくなった」は6割5分であり、また長田区において地場産業の衰退などから「地域経済が災害の影響を脱した」は3割5分であり、震災から10年を経過しても「復興フォローアップ」などの個別事業の必要性が明らかになった。

震災体験の意味づけでは、震災否認、人生意味、人間成長、日常帰還の4因子が抽出され、全壊全焼・半壊半焼家屋被災者は、震災を否認する割合が高い一方で、人間として成長したと肯定的にもとらえていることがわかった。また高齢者は震災否認の割合が高く、年収といったくらしむきの安定は震災の意味づけに肯定的に影響していることがわかった。

再建・復興施策としては「震災10年」を一区切りに打ち切りされるものも多い。既往研究からも本研究からも、生活再建過程の5段階・10年という「大きな流れ」から考えると、10年で一区切りを迎えることには一定の妥当性があることが考えられる。しかし「大きな流れ」から取り残された被災者・被災地に対し「復興フォローアップの時期」として見守り続ける必要があることが、具体的な「取り残された」層の解明とともに明らかになった。このような知見・教訓を生かし、東日本大震災をはじめとする別の巨大災害にも「区切り10年、取り残された人・地域にはフォローアップ」という復旧・復興対策の考え方の適用を検討すべきである。

参考文献

- 1) 北原糸子・松浦律子・木村玲欧(編), 日本歴史災害事典, 吉川弘文館, 2012.
- 2) 中島義明(編), 現代心理学[理論]事典, 朝倉書店, 2001.
- 3) 大山正他(編), 新編感覚・知覚心理学ハンドブック, 誠信書房, 1994.
- 4) 松田文子他(編), 心理的時間, 北大路書房, 1996.
- 5) 木村玲欧・林春男・田村圭子・立木茂雄・野田隆・矢守克也・黒宮亜季子・浦田康幸, 社会調査による生活再建過程モニタリング指標の開発—阪神・淡路大震災から10年間の復興のようす—, 地域安全学会論文集, No.8, pp.415-424, 2006.
- 6) KIMURA, R., TOMOYASU, K., YAJIMA, Y., MASHIMA, H., FURUKAWA, K., TODA, Y., WATANABE, K. and KAWAHARA, T. "Current Status and Issues of Life Recovery Process Three Years After the Great East Japan Earthquake Questionnaire Based on Subjective Estimate of Victims Using Life Recovery Calendar Method", Journal of Disaster Research, Vol.9, No.sp, pp.673-689, 2014.
- 7) 木村玲欧, 災害・防災の心理学—教訓を未来につなぐ防災教育の最前線, 北樹出版, 2015.
- 8) 神戸市復興・活性化推進懇話会, 平成15年度「復興の総括・検証」報告書, 神戸市, 2004.
- 9) 復興10年委員会, 一阪神・淡路大震災—復興10年総括検証・提言報告, 阪神・淡路大震災記念協会, 2005.
- 10) 兵庫県, 震災後の居住地の変化とくらしの実情に関する調査, 兵庫県報告書, 1999.
- 11) 兵庫県, 阪神・淡路大震災からの生活復興調査2001—パネル調査結果報告書—, 兵庫県報告書, 2001.
- 12) 兵庫県, 阪神・淡路大震災からの生活復興調査2003—パネル調査結果報告書—, 兵庫県報告書, 2003.
- 13) 兵庫県, 阪神・淡路大震災からの生活復興調査2005—パネル調査結果報告書—, 兵庫県報告書, 2006.
- 14) 木村玲欧・林春男・立木茂雄・田村圭子, 被災者の主観的時間評価からみた生活再建過程—復興カレンダーの構築—, 地域安全学会論文集, No.6, pp.241-250, 2004.
- 15) KIMURA, R., "Recovery and Reconstruction Calendar", Journal of Disaster Research, Vol.2, No.6, pp.465-474, 2007.
- 16) 神戸市, 震災から20年間における復興の進捗と取り組み, 神戸市報告書, 2015.
- 17) 神戸市, 阪神・淡路大震災 被災状況及び復興への取り組み状況, 神戸市報告書, 2015.
- 18) 神戸新聞, 問い直す復興15年 第1部 営む(1)再開発 空き床目立つ新長田南 鉄人に託す集客, 2009年9月30日, 2009.
- 19) 神戸新聞, 問い直す復興15年 第1部 営む(4)靴工場 区画整理後 半数戻らず, 2009年10月3日, 2009.
(原稿受付 2015.6.6)
(登載決定 2015.9.19)